

議第95号

令和2年度滋賀県一般会計補正予算（第3号）

令和2年度滋賀県の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,740,300千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 585,250,813千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

令和2年4月28日

滋賀県知事 三日月 大 造

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		千円 70,033,200	千円 170,150	千円 70,203,350
	2 国庫補助金	25,129,367	170,150	25,299,517
12 繰入金		14,888,519	2,570,150	17,458,669
	2 基金繰入金	14,124,561	2,570,150	16,694,711
歳入合計		582,510,513	2,740,300	585,250,813

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
6 健康医療福祉費		千円 106,225,979	千円 340,300	千円 106,566,279
	5 公衆衛生費	28,470,964	340,300	28,811,264
7 商工観光労働費		24,510,430	2,400,000	26,910,430
	1 商工業費	2,523,525	2,400,000	4,923,525
歳出合計		582,510,513	2,740,300	585,250,813